

令和7年4月1日採用予定 伊丹市職員採用試験案内

技術職(建築)

1 募集職種・採用予定人数・受験資格など

職 種	採 用 予 定 人 数	受 験 資 格(※1)	
		学 歴・資 格	年 齢
技術職(建築)	若干名	大学卒又は短大卒程度 (※2)	平成元年4月2日以降に生まれた人

※1 令和6年度に実施した職員採用試験を受験し、不合格となった方は本試験を受験できません。また複数の職種に同時に応募することもできませんのでご注意ください。

※2 学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校で職種に関する専門の課程を修めて卒業又は、令和7年3月までに卒業見込みであること。大学から飛び級で大学院へ進学した場合は、大学院を令和7年3月までに修了見込みであること。

2 注意事項等

- 試験日時は変更する場合があります。各試験実施前に通知する案内をご確認ください。
- 虚偽の申請や不正、受験資格を欠くことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- 受験に係る交通費・通信費等は、受験者の負担となります。
- 不合格者については、合格発表に合わせて総合点数及び総合順位をシステム上のマイページへ通知します。
- 受験に際して提供された個人情報、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用・配属以外の目的に利用することはありません。なお、受験に際してご提出いただいた書類等は返却できません。
- 資格要件等を満たす場合でも、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

地方公務員法

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問い合わせ先・成績証明書等送付先

伊丹市総務部人材育成室人事課

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

TEL072-784-8016(直通)

伊丹市
itami

3 試験日程・会場・内容・合格発表など

	受 付	事前準備	1次試験 (※6)	2次(最終)試験
内 容 (※1)	専用WEBページ(伊丹市職員採用試験受験申込システム)よりエントリーシートの提出(※2)	①パーソナリティテスト(※5) ②事前質問に回答(※5)	面接(対面)	面接(対面)
日 程 (※1)	R6.10.20(日)24時まで(※3)	R6.11.5(火)まで	R6.11.24(日)(※7)	R6.12.8(日)
会 場	Webエントリーのみ	自宅等	伊丹市役所	伊丹市役所
提出する物	R6.11.5(火)までに ①卒業(見込)証明書(※4) ②成績証明書(※4) の送付		-	-
合格発表	-	-	R6.11.29(金) 15:00(※8)	R6.12.16(月) 15:00(※9)

※1 台風等の気象状況等によって、試験日時・試験内容を変更する場合があります。その際は、市 HP またはご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせしますので、ご確認ください。

※2 複数の試験を重複して申し込むと、受験できませんのでご注意ください。

※3 如何なる理由であっても(システムの不具合等)令和6年10月20日(日)の期日を過ぎた場合は受付できませんので、お早目の申し込みをお願いいたします。

※4 卒業(見込)証明書及び成績証明書を令和6年11月5日(火)(必着)までに、伊丹市人事課(1ページ目下段、送付先を参照)へ郵送してください。※大学院進学者については、大学・大学院の両方の提出が必要です。

※5 自宅のパソコン等でパーソナリティテスト及び事前質問へ回答していただきます。実施方法等は受付期間終了後、システム上のマイページにてご案内いたします。

※6 1次試験の得点は2次試験に持ち越しません。

※7 受験番号の記載された受験票及び面接時間等は令和6年11月8日(金)にマイページにて確認ができるようになります。確認できない場合は伊丹市人事課までご連絡ください。

※8 合格者の受験番号を市 HP に掲載します。また、合格者には、次の試験の詳細とともに合格をマイページ内でお知らせします。

※9 合格者の受験番号を市 HP に掲載します。また、合格者には合格を文書で通知します。

4 受験手続

○申込みから最終合格までの流れは、概ね以下のとおりです。



5 給与等(令和6年9月1日時点の内容のため、実際の給与等と異なる場合があります。)

初任給 (地域手当含む)	224,180 円 ※大学新卒の場合
諸手当	規定に基づき、通勤手当・住居手当・扶養手当・期末勤勉手当(賞与)等を支給
昇給	通常、年1回の昇給があります。
昇任	市の昇任試験制度に基づき昇任します。
勤務時間・休暇	週38時間45分勤務(1日7時間45分勤務)、週休2日制で年間20日の有給休暇の他、各種特別休暇があります。

《給与・年収等モデルケース(令和7年4月1日付採用)》

①大学新卒で伊丹市に就職した場合

年 次	役職	給与(月額)	年 収
採用 1 年目		254,180 円	385 万円程度
採用 4 年目		269,900 円	440 万円程度
採用 8 年目	主任	317,540 円	505 万円程度

②民間企業等で7年間勤務後、29歳で伊丹市に転職した場合

年 次	役職	給与(月額)	年 収
採用 1 年目		312,920 円	470 万円程度
採用 2 年目		326,010 円	525 万円程度
採用 4 年目	主任	346,360 円	565 万円程度

※給与には、扶養・住居・通勤(①については住居・通勤)の各手当を含み、超過勤務手当(残業代)等その他の手当は含みません。

※年収には、期末勤勉手当(賞与)年間 4.5 月分(ただし、初年度の6月賞与は減額)を含みます。

※経験年数を加味した上で、最短で昇任試験に合格した場合で試算しています。

※諸手当は、配偶者、子2人を扶養し、職場から2キロ離れた場所で賃貸住宅に居住して自転車による通勤として試算し、内訳は扶養手当 26,500 円、住居手当 28,000 円、通勤手当 2,000 円です。